

(●…委員の意見 ⇒…事務局の回答)

<審議事項(1) ごみ処理有料化制度について>

- ごみ処理有料化の目的に、地域コミュニティの支援が盛り込まれていることに対して、おそらく具体的な対応がよく分からないからこそ、こういったご意見や確認が市民の方からも色々出ているものと認識している。

地域コミュニティの支援を検討しているとのことだが、具体的な支援内容が見えてこない、市民の方も賛成や反対ができないと思う。支援を行うからには、何に対して支援するのか、自治会加入者と未加入者がいる中で、大多数の支持を得られるかということが、非常に重要になるかと思う。ごみ処理有料化によって得られた収入の一部を支援に配分する以上、配分先が現状どのような負担を強いられているかを具体的に明らかにする必要があるかと思う。ごみ処理に関して自治会が定量的に金銭的にどのような負担をしているのか、市は現状を把握できているのかを伺いたい。もしできていないのであれば、具体的な負担に対する支援という結びつきがないと、市民の方も納得がいけないと思うので、支援内容の妥当性を評価するためにも、現状の負担を明らかにする必要があると考えている。

また、自治会の加入率が年々低下傾向にある中で、今のままだと今後ますます減少し、未加入者が多数を占めるような状況となった場合に、果たして自治会への支援に対する賛同を大多数の方から得られるのかが懸念される。自治会未加入者も税金を岐阜市に納めており、その上でごみ処理という行政サービスを受けている認識があると思うので、未加入者の権利の阻害にならないか、この制度に納得していただけるか、蔑ろにすることがないような施策と言うためにも、定量的な評価や根拠を明確に示した上で、市民に問う必要があるかと考える。

⇒地域コミュニティの支援に関しては、意見交換会において、ごみステーションの維持管理に対する自治会への協力金、例えば、カラス対策用ネットの購入や管理当番への謝礼といった自治会の裁量で広い用途に利用できる協力金の交付や、自治会加入世帯への指定ごみ袋の配付なども検討していることをお話している。また、高齢者へのごみ出し支援として、ごみステーションへの排出が困難な高齢者への支援に対する支援金を交付する案もお話ししており、賛成や反対など、様々なご意見をいただいている。

具体的な内容は、市民の皆様からのご意見を聴き、また、環境部だけではなく、例えば市民協働推進部や福祉部など、それぞれの施策に係る部局とも検討を進めている。

また、それによって自治会に過度な負担がかかることは避けなければならないと思うので、なるべく地域の皆様に負担がかからない形での地域支援をしたいと検討している。

意見交換会は限られた時間であり、詳しく話していない部分もあるが、内容が深まっていないというご意見は真摯に受け止める必要があると思う。

地域の皆様の負担については、定量的な把握は正直難しいと思っている。しかし、令和4年度から意見交換会などを開催しており、地域の皆様のご意見を吸い上げた上で、地域コミュニティの支援をしたいとの判断に至っている。現在行っている意見交換会でも、現状のごみ処理の課題などについて地域の皆様のご意見を伺っており、また、学識経験者等からなる「都市と地域コミュニティの持続可能性に関する懇談会」を開催し、ご意見をいただいている。総合的に考えて、現状の地域の皆様のご負担を把握したという状況。

自治会未加入者に対する対応については、まず前提として、ごみステーションは自治会への加入、未加入に関わらずご利用いただき、後片付けや清掃などを協働で行っていただきたいと住民の皆様

様をお願いしている。しかし、多くの地域では、自治会の皆様のごみステーションの維持管理を行い、金銭的負担や労力などを担っていただいている状況であるので、安定的なごみ処理体制の維持のためにも、負担の軽減も含めて支援をしていきたいと考えているところ。今後も市民の皆様に丁寧な説明をしていきながら、ご理解いただきたいと考えている。

- 今のお話に関連して、自治会に加入している方に対してごみ袋を配布するという新聞報道が一部あったが、まだ決定しておらず、そういったことも視野に入れながら今後検討するというところでよろしいか。

⇒一部の新聞で、自治会加入者にごみ袋を配布する不公平な制度であるという報道があった。自治会加入のメリットとして、加入者に対するごみ袋配布という案も提示しているが、皆様のご意見を聴きながら今後検討していくことになる。また、自治会加入者はごみ袋を全てもらえて購入する必要がなく、自治会未加入者は加入者の分も費用を負担してごみ袋を購入しなくてはならないと勘違いされる方が自治会加入者と未加入者のどちらにもいらっしゃるが、そういう制度ではないので、その点についてはご理解いただきたいと思う。

- 私も地元の意見交換会に出席したが、賛成と反対の両方の意見があった。実施に向けた取り組みの中で、今ご説明された指定ごみ袋を自治会加入者へ配布することを、もう少し明確に言っていただければ、反対意見の方の大半が納得されるのではないかなと思う。ぜひ進めるべきだと思う。

懸念されるのは、意見としてあった地域の分断が起きるのではないかなということだが、意見交換会の資料に、長崎県の諫早市が自治会加入者を対象に有料指定ごみ袋を配布しているとの事例が記載されていた。事前に色々と調査されていると思うが、諫早市で地域の分断のようなことが起きているのか、懸念される問題をどのように解決されているのかなど、先進事例として更に調査していただき、課題解決に向けて進めていただけたらいいかなと思う。

自治会に関して、先ほどごみステーションの管理という話が出たが、自治会の仕事はそれだけではなく、特にこれからは、防災や防犯、交通安全といった取り組みを自治会に頼らなければならないと思う。人口も減り、予算も減り、これからは全てを行政に頼むことはできなくなると思うので、地域でできることは地域で対応していく、そのために地域コミュニティとしての自治会の役割は大きくなると思う。今回は、環境部という立場であるから、ごみの有料化を契機とした自治会への支援についてお話されているが、自治会を所管している市民協働推進部であったり、福祉部であったりが、もっと大きな声を上げていただき、有料化を切り口にして自治会の体制強化に結びつけていくような取り組みがあればいいなと思う。

- 先ほど具体的なことを把握するのは難しいということや、時間が限られているというお話があった。また、前回も確認したが、そもそも期限ありきで進めていて、用意できないというのは言い訳にならないと思う。最低限示せるものは示さないと市民も判断できないし、有料化に踏み切るのは難しいと考えている。

- ・前回、令和9年度から共同でのごみ処理施設が稼働するので、それまでにという話もあったかと思うが、一時的に岐阜市が相応の負担をすれば、他の市町が文句を言う義理もないと思うので、しっかりと制度設計をした上で、市民の理解を得てから有料化に踏み切るべきだと思う。
- ・期限ありきで進めてしまうと、中途半端なまま有料化に踏み切ることになりかねないので、何にどのくらいの負担が生じていて、どのくらい支援するというのを、今後、具体的に制度として市民に示した上で判断してもらうという過程を踏むのが重要なかなと考えている。
- ・有料化には、地域支援以外に、ごみの排出量そのものを抑えるという目的があると思う。以前に確

認したところ、50 kgルールに基づいてごみステーションに排出される事業系ごみが、家庭系ごみとしてカウントされているとお話だったと思う。また、資料にもある通り、周辺市町から岐阜市内にごみを捨てて行く人がいるという事例もある現状で、家庭系ごみとしてカウントされている事業系ごみの量と、周辺市町からの持ち込みごみの量を把握していないと、有料化した後にごみの排出量が減ったとしても、どのごみがどれだけ減ったのか評価できないと思う。例えば、家庭で皆さんが努力して減らしたとしても、事業系ごみは全然変わっておらず、努力ほど数字として表れない可能性があると思うし、周辺市町からの持ち込みがなくなったからごみの量が減ったとなる可能性も否めないと思う。現状のごみの量を、各種別どれだけの量に出ているのかを把握するのが課題であると以前お話されていたが、その後把握できたのか確認したいのと、今後有料化までに調査する予定があるのかをお聞きしたい。もし予定がない場合は、何らかの調査をして把握する必要があるかと考える。

⇒1点目は、先ほどからのお話で、自治会の負担を定量的に把握する必要があるのではないかということ、2点目は、現在ごみステーションに排出されている家庭系ごみと事業系ごみの割合等をまず把握した上で、新たな施策を行うべきではないかというご意見かと思う。

まず、事業系と家庭系ごみの排出量の把握について、現状は、小規模事業者は地域のごみステーションに家庭ごみと併せて捨てており、袋も一緒であり、中身も判別は困難。また、他市から持ち込まれたごみも、状況によっては袋を開封して、住所等が分かれば不適切な排出は指導を行っているが、ごみが他の地域から持ち込まれたのか、本来利用している方が捨てたのかを定量的に把握することは困難。

そういったことも踏まえ、自治会の負担もそうだが、令和4年度からこれまでの意見交換会や様々な場でいただいたご意見などを踏まえて、地域の皆様の支援をする必要があるとお話しているところである。当然できることはしていく必要があると思うが、正直困難な作業であることと、地域の皆様に労力をおかけする割に成果がそれほど出るのかなと少し懐疑的なところがある。今後、事業系ごみも少量であればごみステーションに排出してもいいという仕組みを継続するつもりだが、今後は家庭系ごみと事業系ごみの袋は別に作るので、家庭系ごみと事業系ごみの排出量の把握は可能になると思う。

●今後は可能というのは分かるが、有料化前のデータがないと評価しようがないと思うので、何らかの推計方法を検討していただく必要があるのかなと考えている。

その代わりに、こういった意見交換会などで意見を募集し、それを基に色々と検討されているというお話で、今回、意見交換会の途中経過のデータを提示されている。前回の審議会で開催場所が少ないというご意見もあり、私も同意だったが、勤め先の市内の会社で周りの人に聞いても、意見交換会について知っている社員が全然なくて、気付いたら終わっていたという話も聞いた。

今後、更に制度設計して市民に問うていく中で、今のようなやり方だと市民への情報伝達が相当不十分だと考える。例えば、市の広報や回覧は自治会加入者には届くけど、未加入者には連絡手段がなかったりする。今回、自治会加入者と未加入者の分断が発生する恐れがあるとこれだけ言われている中で、今後の有料化計画の市民への伝達手段を考えていく必要があるかと思う。

・意見交換会を途中まで開催した現段階において、ご意見として得られたデータは、市の想定よりも多いのか少ないのか、想定通りだったのか、市の見解を伺いたい。

⇒今回、意見交換会は10日間、昼と夜を合わせて計20回開催するが、まだ3日残っており、市庁舎でも開催するので、地域でご参加できなかった方は是非ご参加いただきたいと思う。また、パブリックコメントも実施しているので、ご意見があればいただきたいと思っている。

意見交換会が市の想定に対してどうかという点については、多くの方にご参加、ご意見をいただき

たいと思っていた。また、過去の意見交換会と比較すると、参加される方はかなり多い印象。やはり関心が高いため、それぞれの会場でのご意見も多く、会場の都合もあるが、予定の1時間で終わることなく、皆様から多くのご意見をいただいているという認識。

情報が不十分ということだが、行政に携わる者にとって事業の伝達手段は頭を悩ますところで、一般的にはホームページや広報ぎふ、新聞等の報道や民間の情報誌を通じて広報したり、事業者に来てほしい場合には、商工会議所に配布をお願いしたりもしている。今回、様々な手段を通じて広報したつもりではあるが、未加入者に対してなかなか周知がされていないというのはおっしゃる通りなので、今後、広報の手段として、未加入者も含めた全戸配布なども検討する必要があるかなと思っている。予算の関係もあるが、様々な手法を考えていきたいと思うので、もし、こういった方法があるという情報をお持ちであれば教えていただきたいと思う。

●これまでの意見交換会に 768 名の方が参加されたということで、全 20 回のうち残り 6 回あるということか。

意見交換会には、事業者の方も参加されているのか。内訳は分かるのか。

⇒参加者の内訳は把握できていないが、事業者の方も参加されているように思う。

●先ほどから有料化と自治会の関連の話題が出ているが、今、自治会の加入率は非常に低く、脱退される方も多く、その1番の要因は役員が当たること。高齢でなかなかできないということで、自治会を脱退される方が多いのが現状。

- ・ごみステーションは、今市内で2万7千箇所あるとのことだが、私の地域でも個人で管理されているのが何箇所あるのか詳細は分からない。岐阜市全体で2万7千箇所のうち、自治会が管理しているのと個人で管理しているのがそれぞれ何箇所あるのか、岐阜市がそういったデータを持っているかもしれないが、私たちも情報を知った上で、自治会としてごみステーションの管理を担うことも大事だと思う。
- ・本来なら、ごみステーションの管理は、ごみを捨てる人が皆で担当してやるべきことだと思うが、今まで自治会が担当してやってきて、今後もやらなければならないかなと思う。ただ、自治会加入者も減っているので、考えていかなければならないとは思う。
- ・ごみステーションの管理だけではなく、様々なことを自治会が担っているの、そういったことを明記していただくことで、支援についても皆さんに理解いただくような方向に持っていっていただければと思う。

⇒おっしゃる通り、地域の皆様方にはごみステーションの管理などを通じて、色々なご苦勞をおかけし、環境行政を行う上で地域の皆様のご協力がないと進まないのが現状。そういったことを含めて、地域の支援をさせていただきたいというお話をさせていただいている。

ご指摘があった通り、地域のごみステーションの状況を把握する必要があるというのは、私たちも同じ問題意識を持っている。

2万7千箇所のごみステーションがどこにあるのか、戸別収集かそうでないかは把握しており、戸別収集は大体1千8百箇所ある。ただ、各ごみステーションが何世帯で利用されているのか、誰が管理しているのか、自治会加入者と未加入者の割合がどのくらいかということは、現場のスタッフがごみステーションを見ても分からないので、そういったことを含めて、自治会の皆様にもご協力いただきながら、実態把握のための調査を進めている現状。

- ・また、今後のごみステーションのあり方について、管理ルールを定めていく必要があると思っているが、地域の皆様の実情と乖離したルールであってはならないので、地域の皆様と協議しながら行う必要があると考えている。

- 私も自治会に加入していて、町内会の管轄の街灯の蛍光灯を自治会の会費で換えないといけないのだが、市で全て管理できないのか。
自治会に未加入の方は自治会で街灯を維持管理していることもご存知ないと思うし、ごみステーションも含めて、自治会は様々なことを担っているので、支援していただけるとありがたいというのが、自治会加入者の思うところだと思う。
- 街灯は、市と個人それぞれで管理しているものがあるので、市が全て維持管理することは難しい。市が管理しているものは市が電気代も支払っているが、それ以外のものは個人や町内会で負担していると思う。
- 街灯をLEDに変えようという話題があり、そうすると数万円かかるが、それを町内会費で負担する必要があるなど、自治会はそういった問題もある。
自治会費で街灯の維持管理をしているなど、自治会の活動を一緒に発信してもらおうと、自治会への理解が深まるかなと思う。
- 今のお話に関連して、自治会やごみステーションに関する認識について、私の意見というよりは、周りの人と話す中で感じていることだが、例えば、以前よりも一軒家ではなくアパートなどの共同住宅に住む方が増えていて、共同住宅にはごみのダストボックスが設置されているので、ごみステーションと関わりが無い人が増えているのが現状だと思う。そういう人にとって、自治会は、加入する場合は大家さんと相談してまとめて加入してくださいということが市の案内にも記載されているし、加入のハードルが高く、自治会がどのようなことをやっているか、加入したらどうなるのかも分からない、自治会のごみステーションの維持管理にどれだけの負担があるのか分からない人が一定数いると思う。そういった認識が市民によって全然違うという前提の上で、市でも色々と検討していただくのがいいのかなと思う。
- 私の町内会でも数軒でごみのボックスを置いて収集してもらっているが、そういったものも2万7千箇所のごみステーションに含まれるか。
⇒そういったボックスのようなものもごみステーションとしてカウントしている。
- そういうことであれば、共同住宅のダストボックスもごみステーションの1つなので、ごみステーションと関わりが無いというのは違うと思う。
- 共同住宅のダストボックスを利用されている方は、自治会が普段どのようにごみステーションを維持管理されているのか知らなかったり、管理方法が色々あることを理解していない方もいらっしゃるのではないかという意味でお話させていただいた。
- 私自身、これまで引越しが多くて自治会に加入したことがなく、昨年引越しで自治会に加入することにしたが、4月からと言われてまだ加入できておらず、自治会がどのような役割をしているのか、どのくらい負担が発生しているのかよく分からない状況にある。
今回の意見交換会は、自治会に加入していて情報が入ってきやすい方が多いのではないかなと思うが、自治会加入者と未加入者がどのくらいの割合で参加されているのか、属性が気になる。
自治会に加入していない方に自治会の役割を理解してもらい、方策を考える際に、意見に属性の偏りがあると上手く反映できないと思うので、少し把握されるといいかなと思う。

⇒意見交換会では、おそらく自治会の役員の立場からの発言であったり、自治会未加入者には支援しないのかといった未加入者の立場からの発言であったり、色々な立場からのご意見を伺っているので、完全に自治会加入者だけが参加されている印象はなく、自治会未加入者と推測される方も参加されているが、確認はしていないため割合は把握していない。

先ほどからご指摘がある通り、色々なことを調べてデータを持った上で、施策を行っていく必要があるかと思う。また、周知の方法についても、様々な手段で行っているつもりではあるが、自治会未加入者にも届くような方策を考えていく必要があるなと思う。

＜報告事項(1) 地下水汚染地区の見直しについて＞

●汚染源とされるところに工場などがあるために地下水が汚染されているのか、また、汚染が発覚してから何か対策をしているのかを教えてください。

⇒今回の南部地区については、資料の図2の通り、2箇所から汚染が発生しているが、1箇所はクリーニング事業者で、1箇所は毛皮をきれいにするクリーニングに関連した事業者。

汚染された2箇所のうち、1箇所は平成14年に、もう1箇所は平成15年に、対策として除去作業を行ったが、完全には汚染が除去されず、今も残っているのが現状。

●今回、230地点で調査されたうち、基準を超過した地点のみが図に示されているが、230地点をどの場所で調査したのか分らないと、こちらで理解に時間がかかるかなと思う。今後、同様の資料を作成される際には、全ての調査地点が分かる資料があるといいのかなと思った。

⇒全ての地点を示すとなると、もっと南の境川付近までの図となるので、かなり見づらくなるかと思うが、大きい図面にするなど、次回の参考とさせていただく。

●資料の表3について、11地点のうち7地点で前回の調査より数値が上昇した理由は何か。

⇒汚染源に近い地点1、2の数値は、平成25年から徐々に減少しているが、地下水が北から南へ流れているため、汚染も薄くなりながら北から南に流れている状況で、地点1、2の減少分がそのまま地点3から6の数値の上昇に反映されている訳ではないが、多少の影響があったものと考えられる。

●汚染源はすでに閉鎖されているのか。

⇒今は汚染源でクリーニング等は一切行われておらず、業態も変わっているので、継続していることはない。

●先ほどのご意見と同様で、今回、範囲を等高線で示されているが、等高線は周囲の観測点のばらつき具合や近さによって信頼性が変わるので、基準値以下の地点についても小さな点でもいいので示しておくのが大事かと思う。

・汚染範囲3は、前回の調査で基準超過がいくつかあったものが、今回は1箇所に減少したので縮小するという理解でよろしいか。

⇒汚染範囲3は、前回は4箇所の基準超過があったが、今回は1箇所であった。汚染範囲2は、2箇所から1箇所になった。

●汚染範囲を考える上で、基準値を下回った地点の情報も大事だと思うので、やはり表では全ての地点を示した方がいいかと思う。

●汚染地区の方々は、岐阜市の上水道を使っているのか、それとも、各家庭の地下水を使用しているのか。また、何メートルくらいの地下水で調査されているのか。

⇒水道水を使っているのかどうかについて、皆様方に戸別に確認はしていないが、地下水利用者に安全な水道水への切り替えをお願いしたり、もし継続して地下水を使用する場合には、私たちの調査はテトクロロエチレンだけが対象なので、それ以外の物質についてもご自身で利用における基準を満たしているか調査をしてもらうように通知を出したりはしている。

地下水の調査については、実際に何メートルまで掘った井戸なのかというのは皆様自身でもご存知ない方が多く、私たちも 230 地点全てがどの程度の深さなのかは分からないのが現状。

●汚染地区の方には、データも示されているか。

⇒230 地点の全ての方に、それぞれの調査結果についての通知を出している。

●調査地点では、各家庭で使用されている井戸を調査されているという理解でよろしいか。

それが何メートルの深さであるかまでは分からないということか。

⇒家庭の場合もあれば、事業所で使用されている地下水もある。

私たちは地下水の深さのデータは持っていないので、皆さんにお尋ねするが、ほとんどの方が分からないという状況。

●南部地区の汚染物質とは直接関係ないが、今全国的に話題になっている PFAS について、以前お尋ねしたところ、水道水で調査するとご説明があったと思うが、その調査結果は公開されているのか。

⇒昨年夏頃にも、上下水道事業部が水源地の調査を行った結果、ほとんどが数値にも表れないような不検出で、全ての水源地が基準値以下であったと報告を受けており、結果は公開されている。

＜報告事項(2) 岐阜市の地球温暖化対策の進捗状況について＞

●環境教育に関連して、私も環境問題を勉強している地域の小学生の子どもたちを対象に、廃油を使った石鹼作りを毎年教えており、コロナ禍の数年はできなかったが、PTA や子どもたちのあり方も変わったなと感じたところ。

●資料の 10 頁に、「LED 防犯灯の設置補助件数」と記載があるが、例えば、先ほど話題に出た町内会の街灯を LED に変えたい場合、市役所の窓口に申し出れば補助が受けられるのか。

⇒市民生活部でこういった補助制度があり、一定の予算上限があるかと思う。詳細については把握していないので、確認させていただく。

●先ほど環境教育のことが話題になったが、岐阜市の職員の方などが学校で具体的に提示しながら分かりやすく話をしていただき、子どもたちは生の声を聞くことで、自分たちの生活の中で行っていることをより身近に感じたり、将来の地球のためになるという意識も出てきたりして、非常にありがたい。

様々なことに共通して、市民の関心の維持が大事だと思う。大人から子どもに対してもそうだが、子どもが学校で学んだことを家に持ち帰って親に話したりすることで、子どもから大人が学ぶこともあると思う。例えば、生ごみも水を含んでない方がより良いとか、絞り切った方が良いとか、子どもは自分にもできると学び、家に帰ってから親に話してやってみることもある。

- ・改まった場ではなく、15分や20分などの短時間でも、例えばオンラインでも、生の声を聞いて現状を知ることが、子どもたちにとって勉強になるのかなと思う。
- ・色々な繋がりの中でやっているかと思う。環境教育の推進のため、今後ともご尽力いただければと思うので、よろしくお願いしたい。